

医療機関

院長先生

事務担当者 各位

上智大学総合人間科学研究科委員長/心理学科教授 松田修
独立行政法人国立病院機構奈良医療センター 心理療法士 東奈緒子
独立行政法人国立病院機構全国心理療法士協議会 会長 壁屋康洋

厚生労働省令和 5 年度障害者総合福祉推進事業

「医療機関における心理検査の実施実態と活用可能性に関する研究」へのご協力をお願い

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より公認心理師の活動へご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

このたび、厚生労働科省の事業である表記調査を松田が研究代表者として実施させて頂くこととなりました。そのうち、東が分担研究「医療機関における心理検査の実施・活用実態に関する研究」を担当し、貴施設を含めた全国の医療機関における臨床心理・神経心理検査（以下、心理検査）の実施状況および活用可能性に関する調査を行わせて頂きたく存じます。

本調査は、公認心理師による心理検査の結果が実際の診療の質向上や多職種連携にどのように貢献しているかを明らかにすることで、ひいては公認心理師の活動が、医療の質向上にどのように貢献しているのかを明らかにできると考えています。さらに公認心理師による心理検査の実施状況や活用可能性を明らかにすることができれば、その結果は、医療機関における公認心理師の雇用や待遇の今後を検討する際の根拠の一つとして利用することが期待できます。本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ご留意頂きたいこと

全国の医療機関において、2023 年 10 月 01 日の時点で心理職や公認心理師が勤務している部門・部署が調査の対象となります。部門等における心理検査の実施状況等について、心理職の代表者様または担当者様にご回答をお願い致します。貴施設の全体を把握する事務部署等（総務等）において、貴施設内での心理職の勤務状況をご確認頂き、以下①～③のいずれかのご対応をお願い申し上げます。

① 貴施設に心理職が勤務する部門や部署が 1 つだけある 場合

該当する部門または部署に、同封の書類を封筒ごとお渡しく下さい。心理職の代表者にご回答いただきます。

② 貴施設に心理職が勤務する部門や部署が 複数ある 場合

各部門や部署に所属する心理職の代表者にご回答いただくため、別添の「心理職向け依頼状」をコピーし、各部門等にお渡しく下さい。

③ 貴施設に心理職が勤務する部門や部署が ない 場合

貴施設に心理職が雇用されていないことが確認された場合は、ご回答いただく必要はございません。

＜本調査の問い合わせ先＞ 独立行政法人国立病院機構奈良医療センター
リハビリテーション科 心理療法士 東 奈緒子
〒630-8053 奈良県奈良市七条 2 丁目 789 番地
Tel : 0742-45-4591 (代)

Mail : maeda.naoko.dc@mail.hosp.go.jp